

優秀賞

# 住友生命保険相互会社 京都支社

## 1 企業の概要

**1907年(明治40年)5月創業以来、生命保険事業を通じて多くのお客様とそのご家族の人生を支えるという役割を果たしてまいりました。**

住友生命では、死亡保障、医療や介護の保障、老後の生活への備えなどのご提供に加えて、2018年に健康増進型保険「住友生命「Vitality」」を発売し、リスクに備えるだけでなく、お客様の「健康増進」を応援し、リスクを減らすサポートができるよう取り組んでおります。また、お客様とご家族の人生におけるあらゆるリスクをカバーする「総合生活保障」の観点から、遺族保障・生前給付保障とともに、損害保険販売にも積極的に取り組んでいます。



## 2 当社の健康経営への取組み事例

### 健康管理

定期健康診断、2次健診の受診勧奨を行い、特定保健指導の浸透などと合わせて、人間ドック・乳がん検診費用の一部を補給し受診促進に努めています。また、社外に健康電話相談窓口を設置し(24時間365日体制で心と体の健康相談に対応)、メンタルヘルスの専門家による電話でのカウンセリング、社内においては専任スタッフ(社内相談窓口)の配置やカウンセリングルームの設置(社外カウンセラー)を行う等、心身の健康管理をサポートしています。

### 健康リスクの軽減

働き方改革による労働時間削減へ向けた抜本的な業務削減とともに、労働時間が一定基準以上の職員への産業医による面談指導や禁煙への取組みを進めています。また、各種ホットライン(通報窓口)の周知や、メンタル不調を防ぐため職員が自身のストレスに気づくこと(一次予防)を主目的としたストレスチェックを実施し、希望者には産業医が面接するほか、受検結果を分析し、職場環境改善によるストレス軽減に努めています。

### 健康維持・増進活動の奨励

従来の機関紙に加え、2017年度からICTによる健康情報の提供やICTを活用したウォーキングイベントを実施。更に2019年11月から、体組成計と健康管理アプリを使い、継続的な計測と食生活を含めた健康増進の習慣づくりに取り組んでいます。「スニーカー通勤の推奨」など、職員一人ひとりの健康に対する「意識」と「行動」を向上させるサポートや「日本健康マスター検定」や「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」の受験奨励に加え、社員食堂での健康メニューの提供などを行っています。

## 3 働き手の変化



健康経営への取組み、働き方変革による労働時間の削減、スニーカー通勤、家族を含めたウォーキングキャンペーン、健康イベントへの参加推奨等を通じ健康に対する意識が高まり健康増進に向けた行動が日常のものになっています。

## 4 支社長の所感

住友生命グループの最大の財産は「人」であり、「人」こそが経営の源です。



一人ひとりの職員が個々の能力をいきいきと最大限に発揮するためには職員やその家族が心と体の健康を大切にし、「Well-being(身体的健康・精神的健康・社会的健康・幸福)」であることが非常に重要だと考えています。このような認識のもと、「住友生命グループ健康経営宣言」を策定し、経営的視点から職員およびその家族の健康維持・増進活動に取り組むことを全力でサポートしていきます。

## 5 今後の取組



働き方改革も踏まえ、職員一人ひとりが自己啓発や社外の人脈作り、健康増進活動を有効に活用することで「健康でいきいきと働く職場の実現」を目指します。